

賃貸借契約解約願

[店舗用]

◆記入日・ 年 月 日◆

(郵便局の消印日又はファックスの到着日をもって、受託日とさせていただきます。)

物件名		号室
物件住所		
契約者	Ⓜ	
連絡先	個人契約	「現在の電話番号」
		「引越先後の連絡先」 住所 〒
		TEL 携帯電話番号
		「昼間連絡先(勤務先等)」 名称 TEL
	法人契約	「会社の連絡先」 住所 〒 TEL
退去日(引越し日)	年 月 日 ()	
退出理由		
退出立会い希望日時	※当社定休日の日祭日は除く 年 月 日 () 時 分	
退出立会い者名	※立会い当日は印鑑のご持参をお願い致します。「氏名」	
敷金返還先 (金融機関名)	銀行 支店 [普通・当座] 口座番号 No.	口座名義人名

(太枠内のみ記入して下さい。)

～ 退出されるにあたってのご注意とお願い ～

お世話様でございます。

今回は残念ながら退出をされるという事で、全荷物を搬出した段階で、「退出の立会い」をさせていただきます。

後でトラブルのないように御協力をお願い申し上げます。

立会い当日までに、公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の精算を済ませておいて下さい。

電気：

ガス：

水道：

①契約終了日 賃貸借契約書の条項に基づき、受託日から 3ヶ月(通常契約) の予告期間が必要です。
予告期間は賃料発生いたします。

②退去(明渡し) 退去は、建物を明け渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約終了日以前でも住宅の使用はできません。

③賃料等 契約終了日以前に住宅等を退去されても、契約終了日まで賃料発生いたします。

④保証金・敷金の送金 保証金・敷金は精算後(退去後、約1ヶ月間)に上記ご指定の金融機関の預貯金口座にお振込(振込手数料差引)させていただきます。

◎必ず担当者と打ち合わせて下さい。

リアルホーム株式会社

〒330-0055

埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 22-1

TEL:048-887-8365 FAX:048-887-8366

担当: 磯邊(イソベ)・赤羽(アカネ)